

# 糖尿病を治療中の皆さんへ



★HbA1c 値が **7.0 以上**の方は、最低でも  
3か月に1回は、血糖値だけでなく  
HbA1c 検査の実施を！



★糖尿病連携手帳を使って、  
眼科・歯科・薬局とも協力して治療を！！



公益社団法人 日本糖尿病協会 発行



- あなたの治療情報を記載する手帳です。  
通院時はお薬手帳とセットでご持参ください。
- 手帳をご希望される方はかかりつけ医・かかりつけ薬局  
にお声かけください。(費用は無料です)

南河内圏域（松原市・羽曳野市・藤井寺市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町  
・河南町・千早赤阪村）では上記の内容に共同で取り組んでいます。

作成：南河内圏域糖尿病地域連携クリティカルパス検討会 事務局 大阪府富田林保健所(平成 28 年 10 月)